

台東区耐震改修促進計画の改定について

1 背景と目的

区では、平成20年3月に「台東区耐震改修促進計画」を策定し、平成28年度及び令和3年度に本計画の改定を行い、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に推進している。

国は、令和17年度末までに未耐震ストックをおおむね解消するとの中長期的な方向性を示しており、東京都も令和7年度に次期計画の見直しに向けた検討を進めている。

区民の生命と財産を保護するため、国及び東京都等の動向も踏まえ、引き続き住宅・建築物の耐震化を計画的に促進し、災害に強い台東区の実現を目指していく。

2 本区における耐震化の状況と課題

様々な改善支援に取り組んできた結果、耐震化は一定の進展が見られるが、対象区分によって進捗状況に差があるため、現行計画の実施状況等を踏まえた改定が必要である。

(1) 住宅の耐震化

- ・旧耐震住宅は、未耐震住宅のおおむね解消を目標として施策を展開してきたが、未耐震住宅が一定数残存している。
- ・1981年の新耐震基準適用後であっても、2000年基準以前では耐震性が十分でない木造住宅が存在している。
- ・住宅全般に関する今後の対応方針及び施策の検討が必要である。

(2) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

- ・耐震化は進展しているが、目標達成には至っていない。特に、一般緊急輸送道路沿道建築物は特定緊急輸送道路沿道建築物と比較して耐震化の進捗が限定的である。
- ・緊急輸送道路沿道建築物の目標設定や施策のあり方を、改めて整理する必要がある。

(3) 通学路沿道ブロック塀等の耐震化

- ・通学路沿道を中心に改善支援を行ってきたが、未改善箇所が残存している。
- ・歩行者の安全確保の観点から、引き続き対応の方向性を整理する必要がある。

(4) 計画全体の整理

- ・国及び東京都の方針並びに区の防災関連計画等との整合を図る必要がある。
- ・現行計画の目標設定、施策体系及び実施手法について、実効性の観点から整

理が必要である。

表 耐震化の現状

対象建築物	耐震化率		
	R2 年度末時点	現状(R6年度末)	目標(R8 年度末)
住宅（推計値）※	92.6%	94.4%	おおむね解消
特定緊急輸送道路沿道建築物	83.9%	87.4%	95.0%
一般緊急輸送道路沿道建築物(推計値)	77.5%	78.1%	90.0%
民間特定建築物	90.6%	93.0%	95.0%
防災上重要な区有建築物	99.0%	100%	100%
ブロック塀(通学路沿道)	—	要改善84箇所のうち42箇所改善	—

※ 住宅の耐震化率は、2000年基準木造住宅の数値は含まない。

3 改定作業における主な検討事項

令和8年度に実施する改定作業において、次の事項を中心に検討を行う。

- ・ 国及び東京都等の方針を踏まえた目標設定の考え方の整理
- ・ 現行計画に基づく施策の実施状況及び効果の検証
- ・ 住宅、緊急輸送道路沿道建築物、ブロック塀等に関する課題整理
- ・ 重点的に取り組む施策分野及び実施手法の検討
- ・ 次期耐震改修促進計画（案）の作成

4 予算額（案）

歳入 8,620千円

歳出 11,495千円

5 今後の予定

令和8年 4月	耐震化促進計画改定業務開始
第3回定例会	次期計画の方針報告
第4回定例会	中間報告
12月	パブリックコメント実施
令和9年 第1回定例会	最終案報告
3月	耐震改修促進計画改定